

6. 復興予算は何処へ行くのか？

民主から自民へ、「人からコンクリへ」の政権再交代は、復興予算の大盤振る舞いになりました。政府の発表(1月27日)でも、民主政権では2011年度から5年間で国と地方を合わせて総額19兆円程度だったのが、復興予算枠を6兆円程度拡大して、25兆円程度とする方針を決めました。それを「待っていました」とばかり各省庁の概算要求がさらに膨れ上がり、2013年度予算案の総額97兆円(一般会計92兆6115億円、復興特別会計は4兆3840億円)、それに2012年度補正予算13兆円を加えると、100兆円の大台を超えてしまった。これほど増えた理由は、本格的な震災復興を後押しするために、復興予算の要求については「上限なし」としたからだ、と指摘されています。特に公共事業費の増額アップが目立ちます。こうした財政膨張の結果が、国債残高750兆円をはじめとする政府長期債務残高の増大、さらには黒田日銀総裁の誕生、そして金融の「異次元緩和」をもたらしたとも言えそうです。

さて、この公共事業費を中心とした財政膨張については、すでに民主党政権下でも、各省庁を始めとする便乗・水増し予算要求が問題になりました。「復興予算にシロアリがたかっている。復興に関係のない事業に使われている」という非難の声です。当時、問題にされた主な予算項目です。

経済産業省	中小企業組合共同施設等災害復旧事業	2003億
	国内立地推進事業費補助金	2950億
文部科学省	日本原子力研究開発機構運営費	107億
	国立競技場災害復旧事業	3億3千万
内閣府	沖縄の国道整備	34億
財務省	国税庁施設費	12億
外務省	アジア太平洋・北米地域との青少年交流	72億
農林水産省	鯨類捕獲調査費安定化推進対策	22億8千4百万
法務省	被災地の再犯防止施策の充実	3千万

これらの事業に対しては、行政刷新会議が用途の調査に乗り出しましたが、こうした便乗・無駄使いが表面化するのも、そもそも大震災の復旧・復興の出発点からの仕組みに問題があったのではないかと。つまり、既存の行政省庁の縦割りを使い、既得権益を前提にして、復興予算を組み、予算配分を進めれば、当然「火事場泥棒」に似た便乗・水増し予算にならざるを得ない。ましてや民主党という権力基盤の弱い、統治能力のない政権の下で、不幸にも大震災が発生、「災害復興」の名の下に復興予算の無駄が横行してしまったのでしょうか。一方で災害復興の大義を掲げて、

所得税や住民税の増税をしながら、復興予算の執行の仕組みは省庁分捕り型、そして便乗・水増し・バラマキ型、それが結果的には超大型の復興予算にもかかわらず、被災者住民の生活レベルの「復興」の遅れをもたらしている。近代国民国家、言い換えれば租税国家の「租税民主主義」の根本が、今や3・11大震災の大津波によって揺り動かされ、危機を招いているのではないか？

国の復興予算と同様に、地方財政についても同様です。むしろ中央・地方グルになって、復興予算に群がっている報道もあります(日本経済新聞 2013年1月28日付)。さらに日本の地方自治は、形だけの権限委譲で、交付税に見られるとおり、中央依存の分捕り合戦です。弱い地方は、復興予算の単なる「配分庁」に過ぎないと批判される復興庁に依存せざるをえない。だから、地方主体の復興は名前だけ、復興予算をガッチリ中央に握られたまま、責任だけは地方が負わされる、中央—地方の行政支配が続いています。「地方分権も地方自治も」、行政自治の形骸だけで、被災者住民の「住民自治」は不在なまま、膨大な復興予算が執行されている。中央政府が支配する膨大な復興予算、にも拘らず遅れる被災者住民の生活復興、その矛盾が露呈されつつ、近代国民国家と地域民主主義のあり方が、いま根底から問われているのが震災2年目の現実です。

このような復興予算の仕組みは、その執行の過程でも様々な問題を提起し、復興の遅延に繋がっています。すでに説明しましたが、瓦礫の処理と放射能の除染については、国の直轄事業であるにも拘らず、末端の作業員への労務費の支払い、特殊勤務手当への支給、露骨な被ばく隠し、さらに違法な偽装派遣などが明らかにされてきました。しかも、放射能の除染は名前ばかりで、川や海への放射能の垂れ流しで、除染ではなく単なる「移染」による拡散に終わっている。こうした除染作業が、復興予算の執行として国の責任で行われている。しかも、れっきとした予算執行の公共事業であるにも拘らず、国の責任は曖昧であり、わが国の建設産業に特有ともいえる多元重層型下請けの請負制度の「暗黒の闇」に、責任は消えてしまっている。

この建設産業に特有な請負制度の下請けの「暗黒街」については、ここで立ち入りませんが、国の事業だけではない。中央・地方のゼネコンが入り乱れながら、下請け、孫受け、さらに7次、8次への下請けの重層構造により、公共事業は地域の末端まで「闇の世界」を拡げている。今年に入り被災地元の『河北新報』は、仙台市が発注した震災で損壊した建物の解体工事に関して、「多重下請けの上位や中位」「下請け実態ゆがめて報告」「暴力団関係者ら介在」「施行費不明の事態も」、さらに仙台市が調査するも「解明は困難」などの見出しで、連日のように報道しています。さらに日本三景・松島に隣接した七ヶ浜町発注工事でも、「解体金属を換金、着服か」の見出しで、作業員の証言を報道しましたが、受注業者は疑惑を否定して「立件が難しく」と書いています。膨大な復興予算の執行に関連し、復興の公共事業は、地域の末端まで巻き込む「震災汚職」を連想させる異常な事態を迎えているのです。

さらに復興の遅れについて懸念されるのが、公共工事の発注に伴う「入札辞退」の増加が目立ち始めたことです。国交省の2011年度「直轄工事等契約関係資料」によると、地方整備局の入札辞退件数が前年度の3894件から680件増加、被災地の東北では234件増加して765件に達したと憂慮しています。特に被災3県と仙台市の工事の一般競争入札での入札不調が目立ち、土

木一式工事では、仙台市が全体の46%、宮城県でも28%が不調となった。さらに、2012年度でも、入札不調割合は低下せず、仙台市は30.2%、特に高いのは石巻市で49.5%、188件中93件が不調、なかには3回も入札を繰り返しても落札されず、下水道工事や学校の校舎耐震補強工事などは、ほとんどが入札が成立しない異常事態です(河北新報2012年10月23日付)。こうした入札不調・不落が、復興の遅れと予算執行の空転による無駄を生んでいるのです。

このような入札不調・不落が、なぜ高止まりしたままになるのか。それは要するに、復旧・復興の工事量の増大に伴う生コンを始めとする資材価格の上昇、またそうした資材を使う型枠工などの技能者・職人の不足と労務費の高騰による採算の悪化です。しかも、それらの不足は、今度の震災により急に始まったものではない。すでに説明しましたが、多元的重層下請け制度の下での長期慢性不況や労働力の再生産の構造そのものから来ている、まさに構造的な問題です。だから、少しぐらい公共事業の積算単価を実勢に近い設定に引き上げたり、労務費の引き上げを図ったとしても、焼け石に水で解決にならない。また技術者の配置基準を緩和したり、複数の工事を纏めて規模を拡大し、参加業者の地域制限を緩めて復興JVなどの小手先で対応しても、それはますます競争を激化させ、資材価格や労務費の高騰を招くだけ、それにより再び工事の不調・不落が続くことになりかねない。

しかも、こうした復興予算の膨張による公共工事のコストやリスクの上昇は、遅れている民間の私的な復興工事などにしわ寄せされることとなります。資材高騰や人手不足で、ただでさえ遅れてしまった被災者住民の住宅復興、生活再建には手が回らない。それだけではない。復興予算の膨張は、消費税を始めとする増税や財政負担の尻拭いをさせられるだけであり、いつ「異次元緩和」で急増する国債の大暴落など、日本財政の破綻の日が来るか、その不安に苛まれ続けなければならないのです。